

# 議会報告会

～まとめと、ご意見やご質問について～

10月24日に市立公民館、11月1日に市役所南館で議会報告会をそれぞれ開催しました。いずれの会場も第1部に9月定例会議会の報告、第2部に市民との意見交換会を行いました。市民の皆さまからいただいたご意見は、これからのまちづくりや議会活動に生かしていきます。

## 開催の状況

- 10月24日(金) 午後7時から 〇出席議員：小原一浩、片岡由利子、北村栄司 〇一般参加：16名  
場所：市立公民館(多目的室) 薦田育子、田中昭善、西尾浩次、林憲一郎
- 11月1日(土) 午後3時から 〇出席議員：徳村 賢、鳥山 健、中井新子 〇一般参加：17名  
場所：市役所南館(講堂) 西野榮一、松尾 巧、丸山高廣、山本尚生

## 第1部 議会の報告

9月定例会議会の主な次の審議の内容について報告し、質問や要望を受けました。

質問・要望など	回答・説明など
<p>子ども・子育て支援法関連で3つ条例を制定するとある。これら条例において定められる「設備と運営に関する基準」とはどのようなものか。</p> <p>また、保育所の待機児童の解消のためにこのような新事業を実施するのか。</p>	<p>Q A 国が定めている基準があり、必ず従わなければならない基準と参酌すべき基準があります。この参酌すべき基準について、本市独自に内容を加味し、保育所や幼稚園などにおける最低限の基準として条例化するものです。</p> <p>また、保育所の待機児童の解消も含めて取り組むものです。</p>
<p>市立幼稚園の3年保育実施を求める請願に対する採決で反対という態度が多くあったが、どのような意見で反対をしたのか、考え方などを聞きたい。</p>	<p>これまでの審議の経過では、賛成と、もう少し時期を見たほうが良いのではないかとする継続審議の2つの考え方の議員に分かれています。継続審議の場合は、3年保育を実施した場合、幼稚園によっては施設の拡充や教員の増員が必要になることが考えられ、このたびの子ども・子育て関連3法が実施されると、現在の公立幼稚園の立場やあり方というものが大きく変わってきます。このため、請願が提出された当時は継続審議の考え方が多かったのですが、今の段階となれば、子ども・子育て関連3法の実施により、子育て・保育というものの自体が新たに変わってくるので、新しい法律に基づいて考えていくこととするため、市立幼稚園の3年保育実施を求める請願については、継続審議から不採択という態度となりました。</p>
<p>国民健康保険特別会計が黒字の一方で、不納欠損額、収入未済額が多額にあり、これら無くせば国民健康保険料の負担が少なくて済むのではないか。</p>	<p>強制的な手段を用いても保険料の徴収を行うよう市当局には要請しています。また、一方では、徴収率が90%くらいあることから、一定の努力は認めています。なお、保険料の負担の軽減については、国に対して、議長会や市長会を通じて引き続き要望を行っています。</p>
<p>国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計では、実質収支額で黒字になっているにも関わらず、翌年度の繰越しになっていないというのはどういうことか。</p> <p>また、過去からこれまでも保険料を抑制するために繰り入れしているというならば、保険料は下がってきて当然であるが、これまで下がったことがないが、どうなっているのか。</p>	<p>一般会計では翌年度に繰入れをします。また、積立金として処理する場合もあります。しかしながら、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計については、それぞれの保険料を決めるときに、その全額を保険料を抑制するために繰り入れています。</p> <p>本来の保険料はかなり高く、黒字分を繰入れることで現在の保険料になるという仕組みになっています。毎年、このように繰り返し必ず繰り入れているために、保険料は前年と大きく変わらないようになっています。また、一般会計からも繰入れし、保険料の抑制を図っています。</p>

## 第2部 市民との意見交換会

「少子・高齢化対策について」を今回のテーマとしつつ、市議会に対するご意見なども自由に述べていただき、活発な意見交換が行われました。

質問・要望など	回答・説明など
<p>家庭的保育事業という、家庭的な環境の中で子どもを預かって保育を行うという事業所は本市には何箇所くらいあるのか。</p>	<p>Q A 現在のところ、家庭的保育事業として認められたものはありません。子ども・子育て支援新制度の中で、家庭的保育という項目が新たにできたことから、その基準を条例で決めました。このほかにも地域保育など、いろいろな事業を行うにあたっての基準を条例で決めました。</p>

質問・要望など

回答・説明など

循環バスについて、75歳以上の高齢者の場合は半額の50円で乗れるような配慮をしてほしいと思う。堺市では「おでかけ応援バス」として、「乗るところ」か「降りるところ」が市内であれば南海バスや近鉄バスは100円で乗ることができ、本市の老人福祉センターに通われている方でバス利用者が随分いる。財政支出は少ないと思うので検討してほしい。



循環バスについては、100円(ワンコイン)で乗れるということをお市に出して実施しています。バスの運賃などについては、議会としてもいろいろ議論し、ほとんどの議員は高齢者については半額にしてはどうかの意見を持っています。ただし、現在のバスの運行経費に対する運賃収入は約半分で、残りは市からの補助金で賄っています。また、運賃で運行経費の全てを賄うためには260円程度は必要と聞いており、その状況の中で100円で実施しているということです。

大阪府内で第1番目に本市は「通年議会」を施行した。そのため、他の市議会からの見学者も増えていると聞くにもかかわらず、この議会報告会で通年議会のことが何ら報告されない。通年議会は実際に活用されているのかどうか。

定例会の会期を通年とする「通年議会」を大阪府内では本市議会が初めて、昨年5月14日から実施しています。こうすることでいつでも議会を開くことができるメリットがあり、昨年では、風疹の予防接種や市内防犯灯のLED化に向けての予算に関することについて、2度の緊急議会を開催しました。今年度は、現在のところ緊急議会を開く必要に感じていませんが、そのときの状況に応じて適切に対応していきたいと思っています。

議員から新しい政策、施策を提案する「議員提案」は、本市議会ではどの程度行われているのか。また、施策を実行するのは行政が主体だが、議会はその執行状況をチェックするというのが大きな使命だと思う。議会報告会などで公表はされているが、本市議会ではそのチェック機能がどの程度行われているのか。

2年程前に水道料金の基本料金を100円引き下げる条例改正の議員提案をした例があります。議員提案の数は少ないですが、議案に対する修正案を提出するなども行っています。本会議での一般質問や常任委員会での質疑を通じて、いろいろな提案を行っています。市民の皆さまの要望を少しでも前進させるという努力はしています。限られた時間の制約はありますが、議会として努力しなければならないと思っています。

災害のときの本市の指定避難所について、大学は指定されていないが、近畿大学医学部の施設などは指定しないのか。

現在のところ、指定避難所については、大学は指定していません。大学が指定避難所としての役割が果たせられるかどうかを含めて、指定の範囲や協力を求めることについて、検討していきたいと考えます。

子ども・子育て支援新制度について、本来であれば子どもの保育や教育については国の施策として、国が責任を持って行わなければならないことを市に丸投げしてきていると思うが、どのように考えているのか。

急速な少子高齢化に伴い、国としては女性の活躍が必要となってきました。しかし、待機児童の問題や女性が働きたくても保育所などの整備が不十分なために働けない状況があると思います。そこで、これらの課題の解消などのため、このような制度になってきたものと理解しています。

この子ども・子育て支援新制度は、3%上がった消費税を財源にすると聞く。臨時的な新制度なのか、また長期的に見て、例えば5年後、10年後にこの財源の減少とともにこの制度自体も縮小された場合について、どのように考えているのか。

制度として、始めていかなければならない現状があり、議会としても注視していかなければならないと思います。また、政府が方針転換するようなことがあっては困るので、その辺はしっかりと意見を述べていかなければならない点であると思っています。

2年後に保育料が上がるといことで、それがどれくらいになるのか。消費税を投入すると言いながら、親の負担が増えるということは納得できないと思う。また、この新たに制定された条例は、中身がとても理解しにくく、幼稚園や保育所、一般の方に対しても、もっとわかりやすいチラシや説明会でもう少し丁寧に説明してほしい。

現在のところ、市において調整しているところですので、それらが決まれば、広報や現地での説明会等がされると思います。また、この条例については、保育所や幼稚園などの設備や運営基準に関して、市が厳しく関与できるものなどを定めていますので、行政において対応について努力し、議会としても監視していかなければならないと思っています。

他市の公園で健康器具などがあつた。高齢者が公園に出かけて、背中を伸ばしたりすることができたら、体の健康にも良いのではないと思う。本市の公園には子どもの遊具はあるが、高齢者の健康器具は余り見かけない。このような器具を設置することで、高齢者の方が公園に行き、子どもに係わる事件が多い中、子どもたちと少しでも触れあうような機会になれば良いと思う。

高齢者用の健康遊具・器具をいくつかの公園には設置しています。他の公園にも置いてほしいと思いますので、議会としてもそのようなご意見を参考にさせていただきます。



本市の議員定数は15名である。先般、議員定数の削減を求める請願が審議され、結果は不採択になった。定数を減らすこと、また、定数についてどのように考えているのか。

市民の皆さまの声を議会に反映するには、一定の数の議員数が必要だとほとんどの議員は思っています。また、議会には一般質問などによるチェック機能があり、議員が少なくなると、そこで取り上げる項目も少なくなります。行政をチェックする機関としては、できるだけ多くの議員で行うことが必要であるため、議員をこれ以上に減らす必要はないと思っています。

議会や委員会を傍聴しているが、これ以上の議員削減はやめてほしいと思っている。それぞれの議員がいろいろな市民の声を聞き、いろいろな分野で取り上げてくれている。これが、議員が減れば、その取り上げる内容の幅も狭まってしまう。

近畿大学医学部附属病院の一部が移転するというので、本市の経済は悪化していくのではないと思う。そのような中、議会での一般質問などで議員の方々から本市の経済の活性化について非常に良い意見や提案が出されている。市当局はそれらを推進すると答えていながら、我々の目に見えるような行動はないと感じている。経済活性化について、議員提案をしていたきたい。

大阪狭山市ブランドに関連して、「さやまのえもん」というものを本市商工会が手掛けています。少しずつではありますが、地域の活性化をめざした特産品の開発・育成に取り組んでいると認識しています。

**より詳しい内容は、議会ホームページをご覧ください。**

大阪狭山市議会

検索